5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsushi Omata Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Hokuriku Regional Development Bureau duties to manage and use electronic intelligence machinery 1 set
⑷　Service period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2019
⑸　Service place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B on “Provision of services” in Tohoku or Kanto・Koushinetsu or Tokai・Hokuriku district interms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018
③　have proven to have the business results
④　not be under suspension of nomination by Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
⑺　Time-limit for submission of certification : 17 : 00　5 February, 2018
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　5 March, 2018
⑼　Contact point for the notice : Yu Negishi Purchase Section, Contact Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misaki-cho, Chuoku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950―8801 Japan TEL 025―280―8880 ex. 2537

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年1月9日
分任支出負担行為担当官　北陸地方整備局
羽越河川国道事務所長　松平　信治
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　調達件名及び数量　平成30年度羽越管内電気通信施設保守業務　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び特記仕様書による。
⑷　履行期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書及び特記仕様書による。
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価の方式をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価の性能等に関する書類」という。）を提出すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、入札及び入札書類データ（証明書等）の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」のＡ等級、Ｂ等級又はＣ等級に格付けされた東北地域又は関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき⑵の競争参加資格を継続するために必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
⑷　証明書等の受領期限及び入札書類データの受領期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていない者であること。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得している者であること。
⑹　入札説明書の交付を直接受けた者であること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑻　平成15年度以降に、下記㋐に示す機関等が発注した、下記㋑に示す設備に係わる保守又は点検業務において、受注者として業務を完了（平成30年３月31日までに完了見込みを含む）し、その履行実績を証明した者であること。
㋐　発注機関等は次のいずれかに該当する機関等とする。
・国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）
・地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）
・地方公社（地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社、及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社又は、地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられているもの）（上記の機関が発注した業務の場合は再委託でもよい。）
・民間企業
㋑　対象設備は次の①から⑦のいずれか１つの設備とする。
①　多重無線通信設備
②　テレメータ設備又は放流警報設備（無線通信方式とする。）
③　発動発電設備（10kVA以上）
④　高圧（又は特別高圧）受変電設備
⑤　長距離（30km以上）用光伝送設備
⑥　ＣＣＴＶ設備（屋外用のカメラ装置及びカメラ映像を監視操作する設備）
⑦　ダム（又は堰）放流制御設備
⑼　本業務の配置予定管理技術者は、申請書及び資料等の提出期限の時点で次の①から⑨のいずれか一つの条件及び、履行開始時点で⑩から⑫の条件を満たすこと。
なお、業務経験は、電気通信施設点検基準（案）によるいずれか一つの設備の保守又は点検業務（再委託の実績含む）の実績又は建設業法上の建設工事のうち、「電気工事」又は「電気通信工事」の施工実績、製造実績とする。
①　学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校もしくはこれらに相当する外国の学校において、電気工学又は電気通信工学に関する学科若しくはこれらに相当する外国の学科を修めた者、もしくは専修学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修め、専門士もしくは高度専門士と称する者で、卒業後３年以上の業務経験を有する者であること。
②　学校教育法による高等学校、中等教育学校、専修学校もしくはこれらに相当する外国の学校において、電気工学又は電気通信工学に関する学科若しくはこれに相当する外国の学科を修めた者で、卒業後５年以上の業務経験を有する者であること。
③　上記①及び②以外の者で、７年以上の業務経験を有する者であること。
④　第一級総合無線通信士、第二級総合無線通信士、第一級陸上無線技術士、第二級陸上無線技術士、第一級陸上特殊無線技士のいずれかの資格を有し、業務経験が３年以上ある者であること。